

教員向け法教育セミナー

小学校分科会

令和4年8月18日（木）

東京都 世田谷区立烏山北小学校

主任教諭 渡辺 大介

学校紹介

校内研究 主題

これからの社会を生き抜く
児童の育成
～思いやりの心／
主体的・対話的・探究的な
授業づくりを通して～

世田谷区立烏山北小学校

全校児童：662名（21学級）

創立70周年

今回の単元を通して…

子どもたちに憲法や政治を
身近に感じてもらいたい！

単元指導計画（全11時間）

つかむ

①身近な公共施設の写真から日本国憲法と国民生活の関連について考える。

②日本国憲法と自分たちの生活の関連を調べる学習問題をつくる。

④基本的人権の尊重に基づく取組を調べ、自分たちの生活との関連を理解する。

⑤平和主義に基づく取組を調べ、自分たちの生活との関連を理解する。

⑥国民主権に基づく取組について調べ、自分たちの生活との関連を理解する。

⑦⑧⑨国会・内閣・裁判所の働きについて調べ、自分たちの生活との関連について調べる。

まとめる・つなぐ

⑩学習問題に対する自分の考えを関係図にまとめる。

⑪日本国憲法に定められた権利等が、自分の生活にどのような関連しているか、具体的に考える。

③実践1：法務省教材「きめきめ王国」活用

実践2 GT活用

実践紹介 1 「きめきめ王国」

ルールは誰のもの？
～みんなで考える法教育～

法の重要性を、身近な事例で体感しよう

法教育推進協議会

情報化社会における表現の自由と知る権利 —表現の受け手・送り手として—

あるところに「きめきめ王国」という国がありました。そこでは、王様によって、いろいろなことが決められています。ある日、王様は、こんなきまりをつくりました。

テレビ

チャンネルは1つだけで、放送しているのは次のものに限る。

- 天気予報
- 国や警察が発表したニュース
※自分で取材したものやインタビューしたもの、撮影したものはだめ。
- スポーツの結果
- 国が許可したマンガなどの子ども番組
※コマーシャルも王様がいいと言ったものだけ。

インターネット

王様が許可したものをインターネットに流せる。

きめきめ王国の国民よ。私は、これからテレビ、新聞、インターネットについてのきまりを言うぞ。

新聞

1種類だけ。のせていい記事は、テレビと一緒に。

以上、これらのきまりをしっかり守るように。

法教育視聴覚教材「きめきめ王国」

ワークシート2

年 組 番号 名前 ()

どんなときなら、自分が思っていることや考えたことをそのまま言ったり書いたりできるかな？

場面	だれと？	自由にできる (○) 場合によってはできる (△) できない (×)
家族との会話		
学級会		
電話		
班別の話し合い		
手紙		
友達との交換日記		
宿題の日記		
授業		
学級新聞		

※ほかにもあるかな？

実践1 ねらい

先行オーガナイザーの考え方を
用いて、理解を深めたり、見通
しをもたせたりする。



きめきめ王国の国民よ。私は、これからテレビ、新聞、インターネットについてのきまりを言うぞ。

テレビ

チャンネルは1つだけで、放送しているのは次のものに限る。

- 天気予報
- 国や警察が発表したニュース
※自分で取材したものやインタビューしたもの、撮影したものはだめ。
- スポーツの結果
- 国が許可したマンガなどの子ども番組
※コマーシャルも王様がいいと言ったものだけ。

新聞

1種類だけ。のせていい記事は、テレビと一緒。

以上。これらのきまりをしっかり守るように。

インターネット

王様が許可したものだけをインターネットに流せる。



情報を得る手段が限られていたらどのような不都合が起こるかについて話し合う。

様々な情報を様々な手段で得られる良さは何か考える。

- 【児童の考え】
- ・ 生活が楽しくなる
 - ・ 余裕が生まれる



年 組 番 名前 ()

どんなときなら、自分が思っていることや考えたことを
そのまま言ったり書いたりできるかな？

場面	だれと？	自由にできる (○) 場合によってはできる (△) できない (×)
家族との会話		
学級会		
電話		
班別の話し合い		
手紙		
友達との交換日記		
宿題の日記		
授業		
学級新聞		

※ ほかにあるかな？

自分の思っていることや考えていることをそのまま発信できる時はどのような時か話し合う。



思ったことや考えたことを自由に発信できる良さは何か考える。

【児童の考え】

- ・ すっきりする
- ・ 楽しい

実践 1 児童のふり返し

【問い】

知ることができる情報が限られてしまったらどうなるのだろう



考えたこと
国の都合の良い情報しか
流れない→不安・怖い
重要な欲しい情報が手に
入らない
勉強や相談ができない

知る権利

いろいろな情報
を得られるよさ

- 生活が便利
- 交流ができる



わたしたち

表現の自由

思ったこと、考えたこと
を自由に行ったり描
いたりできるよさ

- スッキリする
- 仲が深まる

【ふり返し】

私たちの生活は情報をたくさん知れて限られていないけれど、気をつけることが大切だとわかりました。この学習を活かして上手く情報を活用できるようにしたいです。

私たちの生活は情報をたくさん知れて困らないけど、気を付けることが大切だとわかりました。**この学習を活かして**上手く情報を活用できるようにになりたいです。



実践 1 児童のふり返し

知ることができる情報が限られていたら、みんなにとって「不都合」で生活がつまらないけど、**権利があるから自由にできたり、生活が楽しくなる。**

【問い】 知ることができる情報が限られていたらどうなるだろう。

予想

- ・多様にとって、不都合な情報が流れない。
- ・知りたい情報がしれない。
- ・自分の好みに合った番組がみれない。

私たちは、知りたい情報が知れる！

知る権利があるから 生活が楽しくなる！
自分の知りたい情報を知ることのできる権利

6年 2組 30番 津曲 唯

どんなときなら、自分が知っていることや考えたことをそのまま言ったり書いたりできるかな？

場面	だれと？	自由にできる！ ほかよめてでもいい！ できない！(X)
家族との会話	お母さんと	○
学級会	クラスの人など	△
電話	おばあちゃん	○
班の話し合い	班の人など	○
友達	友達と	○
友達との交換日記	友達と	○
宿題の日記	先生と	○
授業	先生 クラスの人など	○
学級新聞	クラスの人など	○

私たちは、話したいことを話せる！

表現の自由

思ったことや考えたことを自由に言ったり書いたりできる権利

- ・スッキリする！
- ・楽しい！
- ・自由になれる！

きめきめ王国の決まり。

テレビ

- チャンネルは1つだけで、放送していないのは見ることができません。
- 録画番組が放送したニュースの放送で撮影したものをインターネットにアップしたものは、削除されたもののため、スポーツの録画、録画が終了したマンガなどの子ども番組は、インターネットも削除がたいとされたものだけ。

インターネット

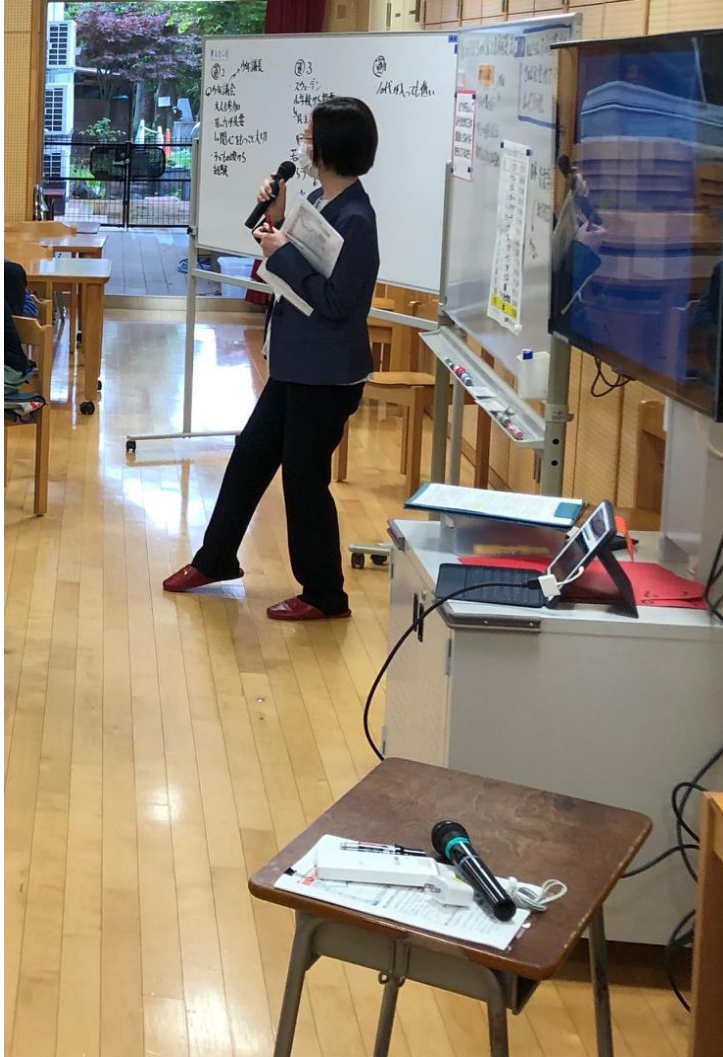
- 放送が終了したものをインターネットにアップ。

【ふり返し】

知ることができる情報が限られていたら、みんなにとって「不都合」で生活がつまらないけど、**権利があるから自由にできたり、生活が楽しくなる。**



実践紹介 2 GTの活用



弁護士の張江先生を
ゲストティーチャー
としてお招きして、
授業を展開しました。

実践2 ねらい

ゲストティーチャーを活用し、
話し合いの質を高める。

関係図

わたしたちのくらしと日本国憲法 国の政治のしくみと選挙

関係図 タイトル：かかわり

まとめ 〈国民主権〉

国民主権とは、国民が政治に参加できる権利で国をより良くするために色々なことを決めることができる。まだあまり関わりは少ないと思ったけど、大人になると関わってくると思う。

まとめ 〈基本的人権の尊重〉
基本的人権は、国民一人一人に与えられていて、教育や働くのも、基本的人権があるため。

まとめ 〈平和主義〉

平和主義は、戦争の経験からできていて国民の平和を守るためにあり、語り部活動や平和の式典などで私たちの暮らしと関わっている。

〈内閣〉

- 国民全体のために色々な仕事を責任持って行う

〈裁判所〉

- 法律に基づいて問題を解決し、国民の権利を守る。

〈国会〉

- 国民の生活に関わる法律や政治を進めるための予算を決める。
- 二つの議員で国の政治の方向を決める。
- 国民が投票した「参議院」と「衆議院」で決める。

〈国民〉

- 語り部活動や、平和の式典などは、参加することがあるので、関わっていると思う。
- 選挙は、まだ投票したことはないけど、大人になったら関わりが増えていくと思う。
- 基本的人権の尊重は、今も教育を受けているし、大人になっても働く権利があるから、これからずっと関わっていくと思う。
- 国民の生活に関わるものを決めているから、国会とも国民主権で関わっていると思う。
- 裁判所は、国民審査があったり、基本的人権と関わっていると思う。

国民一人一人に、人権、権利が与えられていて働くことや、教育を受けることができるのは、人権があるため。国民には政治に参加できる権利があり、選挙に投票したりまちづくりに参加したり、誰もが国をよりよくすることができる。また、国民の平和を守るための平和主義は戦争の経験ができていて語り部活動や平和の式典などで私たちの暮らしと関わっている。

学習問題

私たちが安全・安心に暮らすための日本国憲法は、どのようなものなのだろうか。

学習問題に対する自分の考え

日本国憲法とは、国民一人一人に権利が与えられていて、教育を受けられたり、選挙に投票したりできる。また、戦争の経験から二度と戦争をしないという決まりがあり、国民達と関わって、憲法によって守られている。

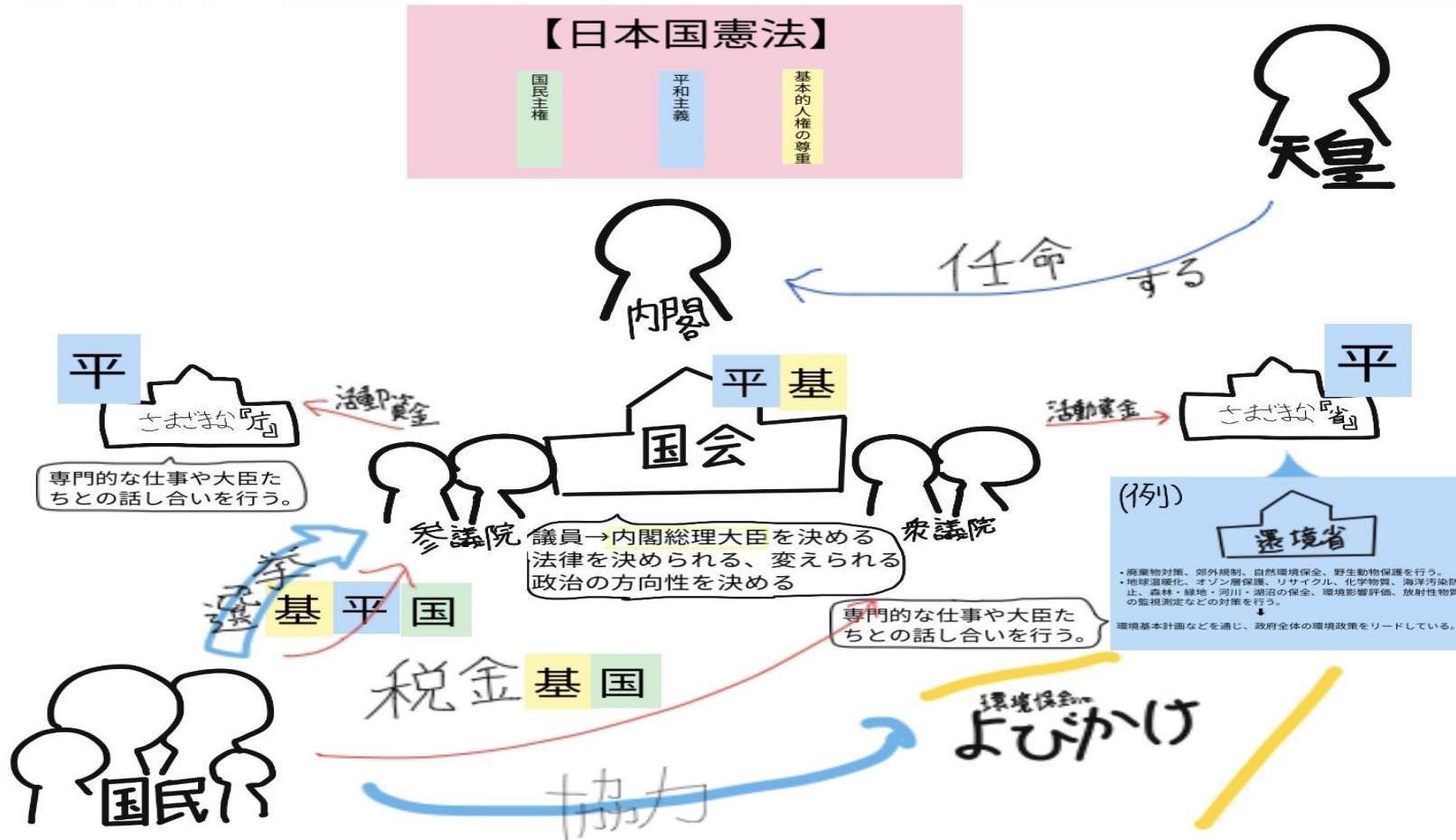
キーワード

日本国憲法・基本的人権の尊重・国民主権・平和主義・国会・内閣・裁判所・国民

関係図

わたしたちのくらしと日本国憲法 国の政治のしくみと選挙

関係図 タイトル：私たちとの関係



学習問題

私たちが安全・安心に暮らすための日本国憲法は、どのようなものなのだろうか。

学習問題に対する自分の考え

日本国憲法に含まれる、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義に基づいた政治を内閣と国会が行うことによって、国民の生活や安全がしっかりと保障されていることが分かった。また、三権分離によって、裁判所、国会、さまざまな省、庁に権力が集中しないようにしている。

キーワード

日本国憲法・基本的人権の尊重・国民主権・平和主義・国会・内閣・裁判所・国民

世界の議会選挙投票率ランキング

世界の議会選挙投票率ランキング

順位	国・地域	投票率
1	ベトナム	99.26%
2	ラオス	97.94%
3	シンガポール	95.81%
8	オーストラリア	91.89%
18	スウェーデン	87.18%
52	ドイツ	76.15%
58	台湾	74.86%

66	イタリア	72.93%
74	スペイン	71.76%
87	カナダ	67.65%
89	イギリス	67.55%
97	韓国	66.21%
129	アメリカ合衆国	56.84%
139	日本	53.68%

194か国が対象の調査

出典『GLOBAL NOTE』

日本の投票率の移り変わり（衆議院選挙）

資料 1



2021年に行われた衆議院選挙の投票率は、**55.93%**で戦後3番目に低い投票率。

2021年10月25日付
『めざまし8』より引用
<https://www.fnn.jp/articles/-/258812>

国民の政治参加の例

資料 2

山形県遊佐町では、2003年度から若者の力によるまちづくりをめざし、遊佐町に住む中学生・高校生の中から「少年町長」「少年議員」を直接選挙で選び、「少年議会」を開いている。

～中略～

少年議会には年間45万円の予算が割り当てられており、大人の議員も参加して答弁を行う。これまでにマスケットキャラクターの募集やバスケットゴールの設置などが実現している。

NHK『ガチポリ！』
『山形県遊佐町HP』参照

資料 3

議会選挙の投票率18位（194か国中）のスウェーデンでは、小学校低学年から民主主義について学ぶ時間があり、12歳から「模擬投票」が行われている。実際の選挙と同じ日に同じ候補者に投票する。さらに選挙前には、候補者が学校に演説に来る。

また、学校生活の中で投票が行われることがたくさんある。限られた予算でどのような遊具を買えばよいか全校児童で投票して決めている。

NHK for school
『投票率が高いスウェーデン』参照

資料 1

- 10代が選挙に参加しても、投票率が低い。若者も政治に対して関心が低いのだと思う。
- 任せっきりはだめだと思った。
- スマートフォンやSNSを利用すれば投票率が上がるのではないか。

資料 2

- 遊佐町では、大人も子供も政治に参加している。若い力が必要なのだと感じた。
- 子どものころから政治に参加する経験をもつことが大切だと思った。

資料 3

- 12歳から模擬投票を行っている。子どもの頃からの経験が大切だと思う。
- スウェーデンでは、選挙や政治参加が習慣化していると思った。

実践2 児童のふり返し

色々な国を見ると、選挙はもう当たり前でやらなきゃいけないものだと感じた。

国によっては模擬選挙があり、それだけ自分の人生に関わっているから自分が投票できるようになったら投票して、いい国になるように国民として協力したいと思った。

今日は班の人と話し合いをして色々な意見が聞けたので良かったです。張江先生の話聞いて、選挙や憲法の大事さが分かりました。



難しいことからではなく、身近で自分達に関わりのあるところから憲法に関わることをしていけば（憲法や政治に）関心がわくのではないか、と思った。

色々な資料を使い、選挙について調べた。

他の国はどのような取り組みをしているのか、今日の授業で新しい疑問ができた。

成果と課題

成果

【第3時】

- ・ 権利や自由について自分事として考えることができた。
また、第3時で得た知識を活用して基本的人権の尊重に基づく取組を調べることができた。

【第11時】

- ・ 10代の取組を導入に用いたことで当事者意識をもって話し合いを行うことができた。
- ・ ゲストティーチャーにも話し合いに積極的に加わっていただくことで主体的に学びに向かう姿が見られ、憲法や政治に対する関心の高まりがみられた。

成果と課題

課題

【第3時】

- ・ 1時間で「知る権利」「表現の自由」を扱ったため、授業をつなげにくかった。

【第11時】

- ・ 資料の読み取りに意識が向き過ぎてしまい、話し合いが停滞する場面があった。
- ・ 投票率を上げるための対策に関する話が中心となり、日本国憲法に定められた権利が自分たちの生活に深く根付いていることを振り返り、再度確認しあうような話し合いに広がらなかった。

第6学年 社会科学習指導案

世田谷区立烏山北小学校

渡辺 大介

1 小単元名 わたしたちのくらしと日本国憲法

2 小単元の目標

我が国の政治の働きについて、日本国憲法の基本的な考え方に着目して、各種の資料で調べたりして関係図にまとめ、我が国の民主政治を捉え、日本国憲法が国民生活に果たす役割や、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを考え、表現することを通して、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることや、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解できるようにするとともに、学習問題を主体的に追究・解決し、学習したことを基に、国民としての政治の関わり方について考えようとする態度を養う。

3 小単元の観点別評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に 学習に取り組む態度
① 日本国憲法の基本的な考え方について各種の資料で調べ、必要な情報を集め、読み取り、我が国の民主政治を理解している。 ② 調べたことを関係図や文章などにまとめ、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解している。	① 日本国憲法の基本的な考え方に着目して、問いを見だし、我が国の民主政治について考え、表現している。 ② 日本国憲法の基本的な考え方と国民生活や、国会、内閣、裁判所の働きと国民を関連付け、日本国憲法の特色や役割を考えたり、学習したことを基に国民としての政治への関わり方を多角的に考えたりして、適切に表現している。	① 日本国憲法の基本的な考え方について、予想を基に学習計画を立てたり、学習を振り返ったりして、学習問題を追究し、解決しようとしている。 ② 学習したことを基に、国民としての日本国憲法や政治への関わり方について考えようとしている。

4 小単元の指導計画（11時間扱い）

過程	ねらい ○数字は第○時を表す	主な問い（◆）と主な学習活動（○） 予想される児童の反応（・）	教師の指導・支援 (□留意点 ○資料 ★評価【観点】)
つかむ	①身近な公共施設の見学を基に日本国憲法と国民生活との関連性について考える。	○公共施設の写真や資料から気付いたことを話し合う。 ◆公共施設はどのような考え方でつくられているのだろう。 ○資料から施設の基となる考え方を調べる。 ・日本国憲法の考え方に基いてつくられている。 ○日本国憲法の三原則について調べる。 ・日本国憲法には、基本的人権の尊重、国民主権、平和主義の三原則がある。	◎公共施設の写真や資料 ◎区の担当者の話 ◎日本国憲法条文 □担当者の話の中で、日本国憲法の考え方に基つき、施設がつくられていることに気付かせる。 ★ノートの記述や発言内容から、「日本国憲法の基本的な考え方に着目して、問いを見いだしているか」を評価する【思①】

	<p>②日本国憲法と自分たちの生活との関連を調べる学習問題をつくる。</p>	<p>○疑問や調べたいことを出し学習問題をつくる。</p> <p>わたしたちが安心して暮らせるために、日本国憲法はどのような働きをしているのだろう。</p> <p>○学習問題に対する予想から学習計画を立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民主権は、選挙とつながりがあるのではないか。 ・基本的人権の尊重は、区役所の働きとつながっているのではないか。 ・平和主義の考え方と平和宣言はつながりがあるのではないか。 ・日本国憲法は議会や役所、裁判所など政治ともつながりがあるのではないか。 	<p>□既習事項や児童の問いを基に学習問題をつくる。</p> <p>★ノートや発言内容から「日本国憲法の基本的な考え方に着目して問いを見だし、我が国の民主政治について考え、表現しているか」を評価する【思①】</p> <p>◎三原則を象徴する事例資料</p> <p>★ノートの記述や発言内容から「日本国憲法の基本的な考え方について、予想を基に学習計画を立て、解決の見通しをもっているか」を評価する。【態①】</p>
	<p>③知る権利の意義と表現の自由の意義を理解する。</p>	<p>○最近話題になっているニュースとその入手方法を話し合う</p> <p>◆知ることができる情報が限られてしまったらどうなるだろう。</p> <p>○情報を得ることができる手段が限られていたらどのような不都合が生じるのか話し合い、「知る権利」の意義を理解する。</p> <p>○自分が思っていることや考えていることをそのまま発信できる時はどのような時か話し合い、「表現の自由」の意義を理解する。</p>	<p>◎法務省作成資料「きめきめ王国」</p> <p>◆ワークシートや発言内容から「知る権利と表現の自由の意義を理解しているか」を評価する。【知①】</p>
調べる	<p>④基本的人権の尊重に基づく取組を調べ、自分たちの生活との関連を理解する。</p>	<p>◆基本的人権とわたしたちの暮らしは、どのようにつながっているのだろう。</p> <p>○基本的人権に基づいた取組を調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区報で発信している様々なことは基本的人権の考えに基づいて行われていた。 <p>○国民の権利と義務について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な権利があるけれど、国民としての義務もあるからしっかり責任を果たしたい。 <p>○基本的人権の尊重の考え方と自分たちの暮らしとの関わりについて考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院の医療費や教科書無償配布も基本的人権の尊重の考えに基づいている。 	<p>◎日本国憲法</p> <p>◎区報や区のHP</p> <p>□基本的人権の尊重が自分たちの暮らしに関わることを、資料から具体的に考えさせる。</p> <p>★ノートの記述や発言内容から「基本的人権の尊重について、必要な情報を集め、読み取り、基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障され、その保持には国民の不断の努力が必要であることや国民生活との関連について理解しているか」を評価する。</p> <p>【知①】</p>

	<p>⑤平和主義に基づく取組を調べ、自分たちの生活との関連を理解する。</p>	<p>◆平和主義とわたしたちの暮らしは、どのようにつながっているのだろう。</p> <p>○平和主義に基づいた取組について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊や非核三原則などの取組があった。 <p>○平和主義の考え方と自分たちの暮らしとの関わりについて考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和だから国民が安心して豊かな生活ができる。 	<p>◎日本国憲法</p> <p>◎区報や区の HP</p> <p>□平和主義と自分たちの暮らしとの関わりを具体的に考えさせる。</p> <p>★ノートや発言から「平和主義について必要な情報を集め、読み取り、我が国が国際紛争を解決する手段としての戦争を永久に放棄することなどが憲法に定められていることや国民生活との関連を理解しているか」を評価する。【知①】</p>
	<p>⑥国民主権に基づく取組を調べ、自分たちの生活との関連を理解する。</p>	<p>◆国民主権とわたしたちの暮らしは、どのようにつながっているのだろう。</p> <p>○国民主権に基づいた取組について調べ、国民主権の考え方と自分達の暮らしとの関わりについて考え、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選挙で自分たちの代表を選ぶことのできるのは、国民主権の考え方だった。 ・区報で意見を聞いて、政治に生かしていた。 <p>○天皇の地位について調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天皇は象徴であって、政治には関わっていないことが分かった。 	<p>◎日本国憲法</p> <p>◎区報や区の HP</p> <p>□国民主権が自分たちの暮らしに関わることを、資料から具体的に考えさせる。</p> <p>★ノートや発言から「国民主権について、必要な情報を集め、読み取り、我が国の民主政治と国民主権との関わりや国民の生活との関連について理解しているか」を評価する。【知①】</p>
	<p>⑦⑧⑨国会・内閣・裁判所の働きについて調べ、自分たちの生活との関連、国会、内閣、裁判所と国民との関わりを理解する。</p>	<p>◆国会・内閣・裁判所には、どのような働きがあるのだろう。</p> <p>○国会や内閣・裁判所の働きについて調べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国会では、法律をつくっている。 ・内閣では、内閣総理大臣が中心となり、政治を行っている。 ・裁判所は、法律に基づいて国民の権利を守っている。 <p>○選挙の仕組みや裁判員制度について調べる。</p> <p>○三権分立について調べ、図に整理する。</p> <p>○国会や内閣、裁判所の働きと自分たちの暮らしとの関わりについて考え、話し合う。</p>	<p>◎国会の仕事についての資料</p> <p>◎内閣の仕事についての資料</p> <p>◎裁判所の仕事についての資料</p> <p>□自分たちの暮らしとの関わりを意識させ、図や文章にまとめさせる。</p> <p>★ノートや発言から「国会、内閣、裁判所の役割について必要な情報を集め、読み取り、その働きや三権分立、国民生活との関連を理解しているか」を評価する。【知①】</p>
<p>まとめる</p>	<p>⑩学習問題に対する自分の考えをまとめ、発表する。</p>	<p>◆わたしたちの暮らしは、日本国憲法とどのようにつながっているのだろう。</p> <p>○これまでに学習したことを関連付けて、自分たちの暮らしと日本国憲法の働きを関係図にまとめ、話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的人権の尊重も平和主義も主権をもっている国民一人一人を大切にしている。 ・憲法に定められているから私たちは学校に通うことができる。 <p>○学習問題に対する自分の考えを書く。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>誰もが平和で安心して幸せに暮らせるのは、日本国憲法の考えに基づいて国や区の政治が行われているからだ。また、選挙や裁判員制度などもわたしたちの暮らしと関係している。</p> </div>	<p>◎前時までのノートや資料</p> <p>□関係図に見出しを付けてまとめさせる</p> <p>★関係図の記述から「日本国憲法の基本的な考え方と国民生活や国会、内閣、裁判所の働きと国民を関連付け、日本国憲法の特徴や役割、国民としての政治への関わり方を考え、適切に表現しているか」を評価する。【思②】</p> <p>★記述から「日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることや、民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解しているか」を評価する。【知②】</p>

つながる	<p>⑪自分と憲法、政治との関わりを考える。</p>	<p>○前時のふり返りをする。 ○投票率の変化や年代別投票率を調べ、話し合う。 ・若い人の投票率が低い。 ◆日本国憲法に定められた権利等は、私たちの生活にどのように関連しているのだろうか。 ○資料を基に日本国憲法との関わりについて自分の考えを書き、話し合う。 ○ゲストティーチャーの話聞く。 ○これから日本国憲法とどのように関わっていくか、自分の考えをまとめる。</p>	<p>◎投票率の変化 ◎年代別投票率 □資料を基に具体的に考えさせる。 ◎日本や外国の国民の政治参加の例 ★ノートや発言から「学習したことを基に、国民主権を踏まえて政治への関わり方を様々な立場から多角的に考えているか」を評価する。【思②】 ★ノートや発言から「学習したことを基に、主権をもつ国民の一人として、憲法や政治への関わり方を考えようとしているか」を評価する。【態②】</p>
------	----------------------------	---	--

5 ①第3時の本時案

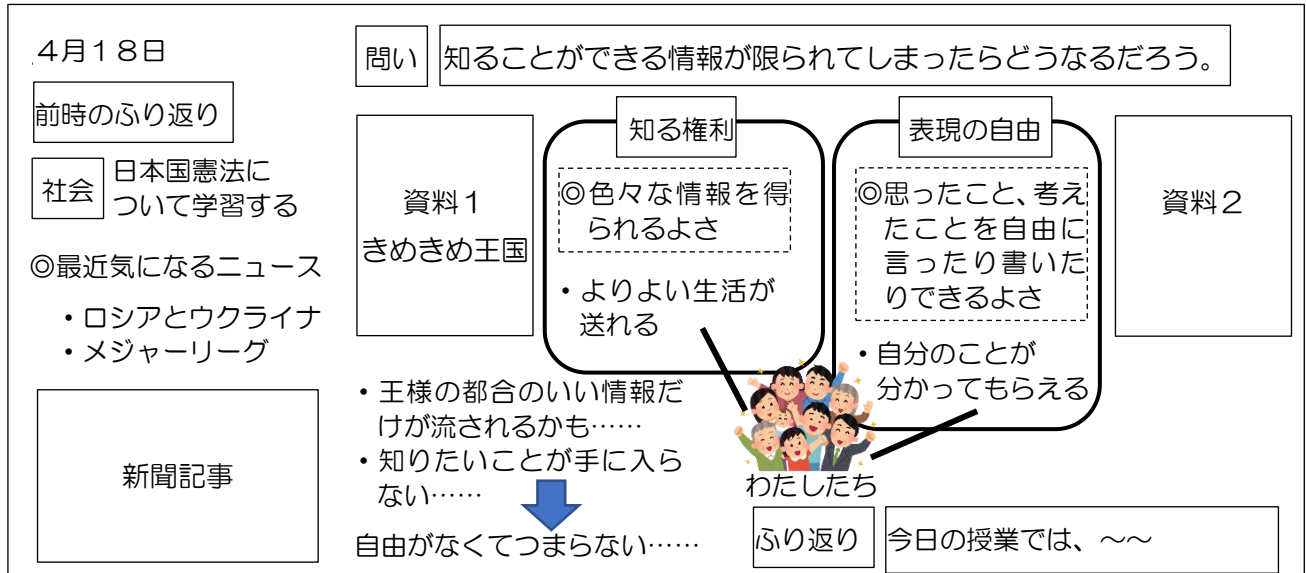
	○主な学習活動 ・予想される児童の反応	◎資料 □留意点 ★評価【観点】
つかむ 【7分】	<p>○前時の学習を振り返る ・学習問題を立てた。日本国憲法について学ぶ。 ○最近話題になっているニュースとその入手方法を話し合う ・ロシアとウクライナの問題 ・メジャーリーグで日本人選手が活躍している ・テレビやスマホのアプリ、新聞 ○テレビやインターネットがなくなったらどうなるか話し合う。 ・つまらない 情報が手に入らなくて困る ○本時の課題をつかむ</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>知ることができる情報が限られてしまったらどうなるだろう。</p> </div>	<p>◎新聞の1面</p>
調べる① 【15分】	<p>○資料1「きめきめ王国」の話の基に情報を得ることができる手段が限られていたらどのような不都合が生じるのか話し合う。 ・王様の都合のいい情報だけが流されるかもしれない ・知りたい情報が手に入らない ○今の生活が「きめきめ王国」のようだったらどう思うか話し合う。 ・自由がなくてつまらない生活になりそう ○「知る権利」の意義を理解する</p>	<p>◎資料1：「きめきめ王国」 □資料を基に情報の受け手としてどのような不都合が生じるか話し合うよう促す □「自由」という言葉を引き出すようにする</p>
調べる 【15分】	<p>○自分が思っていることや考えていることをそのまま発信できる時はどのような時か資料2に記入する。 ・「家族との会話」は、母に自分の考えていることをいうことができる。 ・「学級新聞」は、大勢の人が見るから自分の思っていることをすべてそのまま書くことは難しい。 ○自分の思っていることや考えたことを言ったり、書いたりできることにはどのような良さがあるのか話し合う ・話し合うことでよりよい方法が見つかる ・自分のことが分かってもらえる ○「表現の自由」の意義を理解する。</p>	<p>◎資料2：自分の思っていること考えたことをそのまま発信できる時はどのような時かを記入するワークシート □情報の送り手として注意しなければいけないことにもふれるようにする。 ★ワークシートや発言内容から「知る権利と表現の自由の意義を理解しているか」を評価する。【知①】</p>

まとめる【8分】

○本時のふり返りを行う

私たちの生活では、「知る権利」や「表現の自由」が認められていることが分かった。権利が認められていないと自由な生活が送れない。また、自由といっても何をしてもよいということではなく、相手のことを考えて情報を送る必要があることが分かった。普段の生活の中で、もっと権利と自由を意識していきたい。

板書計画



② 第11時の本時案

	○主な学習活動 ・ 予想される児童の反応	◎資料 □留意点 ★評価【観点】
つかむ【8分】	<p>○前時までの学習を振り返る。</p> <p>○資料を読み取り、本時の課題を把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は外国と比べると投票率が低い。 ・参政権をもっているのに投票に行かないのはなぜだろう。 ・権利をどのように使えばいいのだろう。 	<p>◎前時までのノートや関係図</p> <p>□参政権だけでなく、様々な権利を学習したことを想起させる。</p> <p>◎世界の議会選挙投票率ランキング</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 日本国憲法に定められた権利等は、私たちの生活にどのように関連しているのだろうか。 </div>	
調べる【27分】	<p>○資料を基に日本国憲法との関わりについて自分の考えを書く。(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10代でも政治に関わることで暮らしを変えることができることが分かったから、関心をもつことが大切。 <p>○自分の考えをグループで交流する。(10分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世の中のことを知ろうとすることは、参政権につながる。 ・集中して学習することは、教育を受ける権利を正しく使っていることにつながっている。 ・区内の基本的な人権に関する取組を詳しく調べたり、参加したりすることが日本国憲法と自分に関わることになる。 <p>○グループで話し合ったことを全体で共有する。(6分)</p> <p>○ゲストティーチャーの話を聞く。(8分)</p>	<p>◎教科書 ノート 資料集</p> <p>◎衆院選投票率の推移</p> <p>◎日本や外国の国民の政治参加の例</p> <p>□GT(ゲストティーチャー)には適宜話し合いの中に入れてもらい、児童の考えを聞いたり、質問に答えてもらったりする。</p> <p>□GTには、「きめきめ王国」「投票に行くとはどのような意味があるのかなどについて話してもらおう。</p> <p>*香川県ゲーム禁止条例の事例</p> <p>□年代別投票率の資料を一斉配信する</p> <p>★発言やノートの記述から「学習したことを基に国民としての政治への関わり方を多角的に考えたりして、適切に表現していたか。」を評価する。【思②】</p>
まとめる【8分】	<p>○これから日本国憲法とどのように関わっていくか、自分の考えをまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法で国民に与えられた権利を積極的に使い、自分達の意見を反映したり、政治について知ったりすることが日本国憲法に関わっていることにつながると思う。 	<p>★発言やノートの記述から「学習したことを基に日本国憲法の考え方や政治と自分たちの生活との関わりを考えようとしていたか。」を評価する。【態②】</p>

板書計画

わたしたちの暮らしと日本国憲法

学習問題

わたしたちが安心して暮らせるために、日本国憲法はどのような働きをしているのだろうか。

前時のふりかえり

児童が作成した関係図

児童が作成した関係図

児童が作成した関係図

児童が作成した関係図

問い

日本国憲法に定められた権利等は、私たちの生活にどのように関連しているのだろうか。

世界の議会選挙投票率ランキング

- ・日本は外国と比べると投票率が低い
- ・参政権を使えるのに使わないのはなぜ？
- ・権利をどのように使えばいいのだろう。

考えたこと

日本国憲法

教育を受ける権利

基本的人権の尊重

参政権

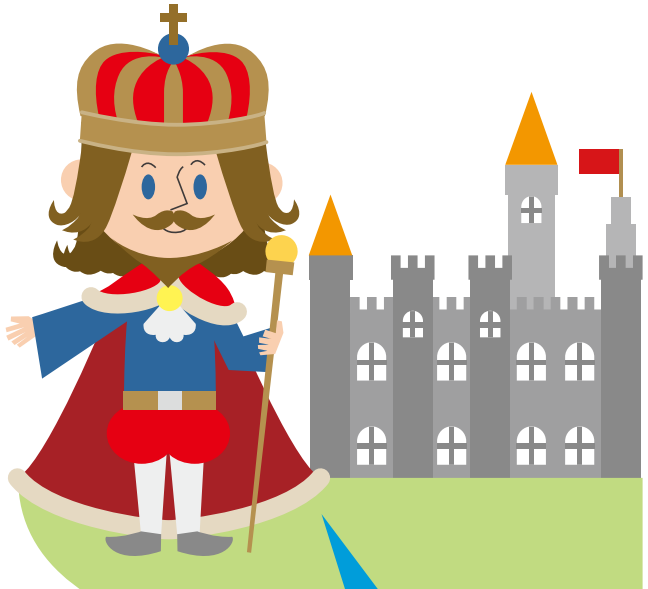
私たち

まとめ

私は、これから〇〇をすることが日本国憲法と関わっていくことにつながると思う。



あるところに「きめきめ王国^{おうこく}」という
国^{くに}がありました。そこでは、王様^{おうさま}によっ
て、いろいろなことが決められていま
す。ある日^ひ、王様^{おうさま}は、こんなきまりをつ
くりました。



きめきめ王国^{おうこく}の国民^{こくみん}よ。
わたし^{わたし}は、これからテレビ^{テレビ}、新聞^{しんぶん}、
インターネット^{インターネット}についての
きまり^いを言うぞ。

テレビ

チャンネルは1つ^{ひと}だけで、放送^{ほうそう}
していいのは次^{つぎ}のもの^{かぎ}に限る。

- 天気^{てんき}予報^{よほう}
- 国^{くに}や警察^{けいさつ}が発表^{はっぴょう}したニュース
※自分で取材^{じぶん しゅざい}したものやインタビューした
もの、撮影^{さつえい}したものはだめ。
- スポーツ^{けつか}の結果
- 国^{くに}が許可^{きよか}したマンガ^こなどの子ども
番組^{ばんぐみ}
※コマーシャルも王様^{おうさま}がいいと言^いったもの
だけ。



新聞

1種類^{しゅるい}だけ。
のせていい記事^{きじ}は、
テレビと一緒^{いっしょ}。



インターネット

王様^{おうさま}が許可^{きよか}したものだけを
インターネット^{なが}に流せる。



以上^{いじょう}。これらの
きまり^{きまり}をしっかり
守^{まも}るように。





ねん 年 くみ 組 ばん 番 なまえ 名前 ()

どんなときなら、自分が思っていることや考えたことを
そのまま言ったり書いたりできるかな？

ば めん 場 面	だれと？	じ ゆう 自由にできる (○) ば あい 場合によってできる (△) できない (×)
かぞく かいわ 家族との会話		
がつきゅうかい 学級会		
でんわ 電話		
はんべつ はな あい 班別の話し合い		
てがみ 手紙		
ともだち こうかんに につき 友達との交換日記		
しゅくだい に につき 宿題の日記		
じゅぎょう 授業		
がつきゅうしんぶん 学級新聞		

※ ほかにもあるかな？